

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

相模原市「水源地域再生計画」

2. 地域再生計画の作成主体の名称

相模原市

3. 地域再生計画の区域

相模原市の区域の一部（津久井町、相模湖町、藤野町及び城山町の一部）

4. 地域再生計画の目標

相模原市は、平成18年3月20日付けで津久井町、相模湖町と合併し、平成19年3月11日付けで藤野町、城山町を編入合併したところである。

相模原市津久井町、相模湖町、藤野町及び城山町の一部の区域は、神奈川県の北西部に位置し、人口50,598人（平成19年4月1日現在）、面積は219.54平方キロメートルで、広大な森林や清流、相模湖や津久井湖などを湛えた神奈川県の重要な水源地域である。同地域は、数十年前には湖に注ぐ川にホタルなどが多く生息するなど、きれいな川を見ることができた。また、湖をはじめとした豊かな自然を求めて、観光客が多く訪れていた。

しかし、東京都心部から50～60キロメートルという地理的条件もあって、人口の増加が進み、宅地開発による未処理の生活雑排水が河川に流入し、水質汚濁が進んだ。そのため、最近ではホタルもほとんど見ることはできなくなり、湖にはアオコが発生するなど水質が低下し、以前のきれいな湖のイメージが悪化してきている。

そうしたことから、生活排水を処理するため、旧城山町の一部では昭和51年から、旧津久井町、旧相模湖町及び旧藤野町では平成元年度から湖畔周辺の地域においては公共下水道の整備を、その他の地域については浄化槽の設置促進を図り湖の水質の改善に努めてきた。しかしながら、平成16年度末の污水处理人口普及率は、46.4%にまで達したものの、依然低迷している状況である。

このため、地域再生基盤強化交付金を活用して、污水处理施設の整備を一層推進する。併せて、「きれいな川・湖」をめざして、枝打ちや下草刈りなど行う森林保全、アユやワカサギなどの稚魚放流など、水環境づくりを市民と協働して取り組んでいくとともに、観光・交流スポットを活用した「水」をとりまく環境学習などを推進して市民意識の向上を図っていく。これらの事業に取り組むことで交流人口の増加を図り、水源地域の再生をめざす。

(目標 1) 計画区域の汚水処理人口普及率を 46.4%から 57.8%に引き上げる。

(目標 2) 計画区域の生活排水負荷量(BOD)を 22%軽減する。

(目標 3) 交流人口(年間入込み客数)を過年平均(平成 12 年から 16 年)の 2,119 千人から 2,225 千人(5%増)に増加させる。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

相模原市津久井町、相模湖町、藤野町及び城山町の一部の三ヶ木・中野・根小屋・内郷・与瀬・吉野・日連・小渕・城山 3 丁目・城山 4 丁目・中沢の各地区について、公共下水道を整備するとともに、津久井町、相模湖町、藤野町及び城山町の一部の公共下水道計画区域内のうち公共下水道による整備がされない地域については、合併処理浄化槽(個人設置型)設置事業、下水道計画区域以外では、合併浄化槽(市設置型)設置事業により汚水処理施設の整備を一層推進する。

また、「きれいな川・湖」をめざして以下の三つの事業を実施する。

森林保全事業として、森林のもつ国土保全や水源かん養等の公益的機能の維持向上を図るため保安林の保全を図る。(施策：保安林の保全、市民参加による枝打ち・下草刈り等の山林保育管理、自然歩道の整備)

野生動物保護事業として、多様な自然環境を将来に引き継ぐため、生態系に配慮した野生動物の成育、生息環境の保全・整備を図る。(施策：アユ・ワカサギなど稚魚の放流)

啓発事業として、交流イベント「津久井湖さくらまつり」、「相模湖やまなみ祭」、「ふじの太陽の市場」を行うとともに、観光・交流スポットを活用した「水」をとりまく環境学習の実施などにより、水質保全の重要性と水資源再生に対する市民意識の向上を図る。

なお、相模原市藤野町においては、藤野ふるさと芸術村メッセージ事業などの芸術・文化事業を実施することにより、交流人口を増加させる事業を併せて実施する。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所図を示した図面による。

・公共下水道 平成 21 年 2 月に事業認可

〔事業主体〕

・いずれも相模原市

〔施設の種類〕

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）、浄化槽（市設置型）

〔事業区域〕

- ・公共下水道 相模原市津久井町三ヶ木地区・中野地区・根小屋地区、相模湖町内郷地区・与瀬地区、藤野町吉野地区・日連地区・小渕地区・城山町城山 3 丁目地区・城山 4 丁目地区・中沢地区
- ・浄化槽（個人設置型） 相模原市津久井町、相模湖町・藤野町の一部（ただし、相模原市津久井町三ヶ木地区・中野地区・根小屋地区・青山地区・又野地区・長竹地区・相模湖町内郷地区・与瀬地区、藤野町吉野地区・日連地区・小渕地区の下水道計画区域のうち下水道法事業認可区域及び相模原市藤野町牧野地区の農業集落排水処理区域を除く）
- ・浄化槽（市設置型） 相模原市津久井町、相模湖町・藤野町の全域及び城山町の一部（ただし、浄化槽（個人設置型）区域及び下水道法事業認可区域及び相模原市藤野町牧野地区の農業集落排水処理区域を除く）

〔事業期間〕

- ・公共下水道 ・平成 18 年度から平成 22 年度
- ・浄化槽（個人設置型） ・平成 18 年度から平成 22 年度
- ・浄化槽（市設置型） ・平成 21 年度から平成 22 年度

〔整備量〕

- ・公共下水道 L = 18, 875 m 交付対象分のみ
 L = 13, 190 m 単独事業分
 （φ 50mm（圧送）～φ 1200 mm）
- ・浄化槽（個人設置型） 511 基
- ・浄化槽（市設置型） 370 基

なお、各施設による新規の処理人口は以下のとおり。

公共下水道 4,001 人（相模原市津久井町三ヶ木地区 548 人・中野地区 31 人及び根小屋地区 1,570 人、相模湖町内郷地区 770 人及び与瀬地区 115 人、藤野町吉野地区 40 人・日連地区 150 人及び小渕地区 290 人、城山 3 丁目地区 170 人・城山 4 丁目 230 人及び中沢地区 87 人）

浄化槽（個人設置型） 相模原市津久井町・相模湖町及び藤野町の一部（ただし、下水道計画区域のうち下水道法事業認可区域及び相模原市藤野町牧野地区の農業集落排水処理区域を除く） 1,465 人

浄化槽(市設置型) 相模原市津久井町・相模湖町・藤野町全域及び城山町の一部(ただし、浄化槽(個人設置型)区域及び下水道法事業認可区域及び相模原市藤野町牧野地区の農業集落排水処理区域を除く) 1,082 人

〔事業費〕

- ・ 公共下水道
 - 事業費 2,525,000 千円 (うち交付金 1,262,500 千円)
 - 単独事業費 2,575,000 千円
- ・ 浄化槽計
 - 事業費 732,019 千円 (うち交付金 243,998 千円)
 - 浄化槽(個人設置型)
 - 事業費 233,419 千円 (うち交付金 77,798 千円)
 - 浄化槽(市設置型)
 - 事業費 498,600 千円 (うち交付金 166,200 千円)
- ・ 合計
 - 事業費 3,257,019 千円 (うち交付金 1,506,498 千円)
 - 単独事業費 2,575,000 千円

5－3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、水源地域の再生をめざすため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

①森林保全事業

森林のもつ国土保全や水源かん養等の公益的機能の維持向上を図るため保安林の保全を図る。具体策として、「保安林の保全」、市民参加による「植栽・下草刈り等の山林保育管理」や「自然歩道の整備」を行う。

②野生動物保護事業

多様な自然環境を将来に引き継ぐため、生態系に配慮した野生動物の成育、生息環境の保全・整備を図る。具体策として、川や湖へアユ・ワカサギなど稚魚の放流を行う。

③啓発事業

交流イベント「津久井湖さくらまつり」、「相模湖やまなみ祭」、「ふじの太陽の市場」を行うとともに、観光・交流スポットを活用した「水」をとりまく環境学習の実施などにより、水質保全の重要性と水資源再生に対する市民の意識の向上を図る。

なお、相模原市藤野町においては、藤野ふるさと芸術村メッセージ事業などの芸術・文化事業を実施する。

6. 計画期間

平成18年度から平成22年度

7. 目標の達成状況にかかる評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし